

釜石市幼児教育振興プラン 各事業の評価について

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業名 | 担当課 | 取り組み内容 | 実施状況 | R7年度以降の予定 | 成果と課題 | 今後の方針 |
|-------------------|--------------------|-----------------|------------------------|--------|--|------|-----------|--|---|
| 幼児教育施設における教育内容の充実 | (1) 幼児教育施設の教育内容の充実 | 門① 性教の職向員上の資質・専 | 幼児教育施設の合同研修会の開催 | こども家庭課 | ・小規模保育事業所など保育従事者の担い手を養成するため、子育て支援員養成講座を開催する ・幼児教育施設における、その職務内容に応じた専門性の質の向上を図るため、キャリアアップ研修を開催する ・幼児教育施設職員向けの合同研修会を開催することにより、職員の質の向上を図るとともに、施設間のつながりや交流を深める | 実施中 | 縮小 | ・子育て支援員養成講座を開催することで、保育従事者の担い手を養成することができた。 ・キャリアアップ研修については、コロナ禍の中はオンラインで研修を実施したが、その後、岩手県においてもオンラインでキャリアアップ研修を開催するようになったため選択の幅が広がった。 ・岩手県の幼児教育推進モデル事業を実施したことにより、教育委員会と連携し年2開催するようになった。 | ・子育て支援員研修について、令和6年度から岩手県でも開催することから、市として開催していくかどうか検討が必要 ・岩手県においてキャリアアップ研修をオンライン及び集合研修を開催することとなったことから、市主催のキャリアアップ研修は実施しないこととした。 ・幼児教育施設合同研修会については、幼児教育の推進及び施設間のつながりや交流を深めるためにも継続して実施していく。 |
| | | ② 教育・保育の内容の充実 | 教育課程や保育課程の改善及び教育内容の充実 | こども家庭課 | ・幼保小連携研修会を通じた教育課程・保育課程の見直しや改善の実施 ・幼児教育施設からの随時相談への対応 ・釜石市幼保小接続カリキュラムの周知 ・体験活動の充実 ・豊かな感性を育む活動の充実 ・伝統・文化を取り入れた教育・保育の実施 | 未実施 | 継続 | こども家庭課が直接、教育課程や保育課程について指導や助言はできないことから、各園内において活動を実施してもらう。 | ・教育課程や保育課程の改善については、幼児教育アドバイザーを活用しながら実施を進めていく。 |
| | | | | 学校教育課 | ・指定園園内研修会等を通じた教育課程・保育課程の見直しや改善の実施 ・各幼児施設での園内研修会、保育内容の充実 ・幼児と児童との交流活動の実施及び職員間の連携 | 実施中 | 継続 | 【成果】研修会を通し、教育課程、指導計画等の見直し、改善の助言を行った。幼児の体験活動の重要性について、保育公開や映像等を用いての研修で学ぶことができた。 【課題】施設ごとに保育環境、内容に関する研修を充実 | |
| | | | 防災教育の充実 | 子ども課 | ・避難訓練の計画及び実施状況の指導・助言 ・実施状況及び課題を把握し、内容の充実に向けた取組及び幼児教育施設間での情報の共有 | 実施中 | 継続 | 避難確保計画の策定に関する研修会を実施した。 | 引き続き、避難訓練計画及び実施状況の指導・助言を行う。 |
| | | | | 学校教育課 | ・避難訓練の計画及び実施状況の指導・助言 ・実施状況及び課題を把握し、内容の充実に向けた取組及び幼児教育施設間での情報の共有 | 実施中 | 継続 | 【成果】いのちの教育研修会の実施や、釜石市教育研究所こころの教育研究班による「防災教育の手引き」を作成し、防災教育を核としたいのちの教育について、取組の充実・改善を行った。 | 釜石市教育研究所こころの教育研究班による「防災教育の手引き」の確実な活用を図り、防災教育の充実や改善を行う。 |
| | | ③ 基本的な生活習慣の定着 | 「早寝・早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 | まちづくり課 | ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時検診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHMプラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「障がい学習まちづくり出前講座」で「子どもの生活リズム」～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～というテーマの講座メニューを設定 R: ライス(朝ごはん) H: 早寝 Y: 読む(読書) T: 手伝い H: 早起き M: メディア | 実施中 | 継続 | ・小学校9校中7校の就学時健診等を活用した子育て学習講座(テーマ: 元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から)を行っている。 ・生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講し、未就学児の保護者向けに講座を行っている。 | ・就学前児童の保護者が集まる有効な機会を利用し、生活リズムの大切さを周知していく。また、関係課の協力を得ながら、生活リズム、食育の推進など幅広い内容の講座開催を検討していく。 ・生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講する。また、関係課と連携した子育て学習講座を推進する。 |
| | | | | 健康推進課 | ・乳幼児健診会場での年齢に応じた栄養・食生活についての講話の実施 ・未就学児や保護者を対象とした調理実習などの体験型教室や、食育に関する情報発信 | 実施中 | 継続 | ・健診での講話は、待ち時間が長く、児や保護者が集中できない場合もある | 栄養講話の内容の見直しを検討。 |
| | | 活④ 幼の児充実育に関する研究 | 研究・研修の充実 | こども家庭課 | ・園内研究会や保育研究会への対応 ・幼保小連携研究会の実施 ・幼児教育施設から随時相談への対応 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員としての研究推進 ・各種園外研修会の案内通知 ・園内研修の充実を図るための情報提供 | 実施中 | 継続 | 教育委員会と連携しながら、毎年指定園を選定し、幼児教育推進チーム内で、公開保育の開催について協議を行った。また、園内研修の充実を図るために各園に情報提供を行った。 | 引き続き、教育委員会と連携しながら、各事業を実施していく。 |
| | | | | 学校教育課 | ・園内研究会や保育研究会への対応 ・幼保小連携研究会の実施 ・幼児教育施設から随時相談への対応 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員としての研究推進 ・各種園外研修会の案内通知 ・園内研修の充実を図るための情報提供 | 実施中 | 継続 | 【成果】市内の私立幼児施設での研修会にも対応し幼児教育の充実に努めた 【課題】幼児教育アドバイザーの活用 | ・園内研究会や保育研究会への対応 ・幼保小連携研究会の実施 ・幼児教育施設から随時相談への対応 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業名 | 担当課 | 取り組み内容 | 実施状況 | R7年度以降の予定 | 成果と課題 | 今後の方針 |
|---------------|------------------------------|---------------------------|--------------------|---|---|------|--|--|---|
| (2) 特別支援教育の充実 | ① 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備 | | 障がい児保育事業の実施 | こども家庭課 | ・特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行う | 実施中 | 継続 | 特別な配慮や支援が必要な子どもの対応の仕方について、どのような対応をしたらいいかわからないとの声が多いことから、研修会等の開催が必要。 | ・幼児教育施設合同研修会での、特別な配慮や支援が必要な子どもに対するの対応について情報を共有する場とする。 |
| | | | 幼児教育施設への特別支援事業補助 | こども家庭課 | ・障がい児保育を充足させるために「釜石市私立特定教育・保育施設等振興事業補助金」を幼児教育施設へ交付し、施設の受け入れ体制の整備を行う | 実施中 | 継続 | 市の単独事業ではあるが、施設の受け入れ体制の整備を行う上では、継続して事業の実施が必要 | 引き続き事業を実施し、内容については各園の要望を聞きながら事業を実施していく。 |
| | | | 特別支援教育に関する教職員の理解促進 | こども家庭課 | ・施設職員向け障がい児保育等の研修の開催 | 未実施 | 継続 | 特別な配慮や支援が必要な子どもの対応の仕方について、どのような対応をしたらいいかわからないとの声が多いことから、研修会等の開催が必要。 | ・幼児教育施設合同研修会での、特別な配慮や支援が必要な子どもに対するの対応について情報を共有する場とする。 |
| | | | | 学校教育課 | ・就学支援担当者説明会の実施 ・就学支援に係る個票の提出並びに巡回相談の実施 | 実施中 | 継続 | 【成果】市内幼児教育施設の特別支援教育担当者に対し、特別支援教育及び就学に係る手続き、巡回相談について研修を実施した。 【課題】今後も幼児教育施設のニーズに応じた研修を実施する。 | ・特別支援教育に関する指導・助言 ・就学に係る相談機会の確保 ・巡回相談における実態把握及び指導・助言 |
| | | | 途切れない支援体制づくり | こども家庭課 発達支援室 | ・支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引継ぎを行い支援が途切れることがないようにコーディネートを行う ・特別な支援を必要とする園児に対する個別指導計画の作成 | 実施中 | 継続 | ・こども園等から小学校への引継ぎ会議をコーディネートし、対象児童の支援のあり方について共有することができた。 ・特別な支援を必要とする児童の個別指導計画の作成が行われていない施設に対しては、作成を行うよう指導が必要 | ・引き続き継続して事業を実施していく。 ・個別指導計画についても、各園で実施しているかどうか毎年確認を行い助言・指導を行う。 |
| | ② 児童発達支援、教育支援委員会、特別支援学校等との連携 | ケース会議の開催 | こども家庭課 発達支援室 | ・ケース会議の開催 ・就学に向けての保護者も交えた相談会や学校見学の実施及び対応や同行 | 実施中 | 継続 | ・教育委員会、児童発達支援事業所、相談支援専門員等と連携し、ケース会議の開催、参加を実施した。 ・地域福祉課障がい福祉コーディネーターとの連携も必要 | ・継続実施 ・関係機関との連携を密にする | |
| | | | 学校教育課 | ・関係機関と就学支援者会議の開催 ・特別支援学校と情報の提供と共有 | 実施中 | 継続 | 【成果】保護者、学校の要望に合わせて関係機関と連携を密にして就学支援者会議やケース会議を実施した。 【課題】特になし。 | 今後も関係機関との連携及び情報共有を図る。 | |
| | | 釜石市巡回相談事業 | こども家庭課 発達支援室 | ・巡回相談員会議の開催 ・教育支援担当者説明会等の実施 ・発達障がいに対する対応等について教員への相談 | 実施中 | 継続 | ・巡回相談員として、幼児施設や小学校への巡回相談を実施した。教員・保育教諭へ支援のあり方について助言を行った。 ・教育支援担当者説明会にオブザーバーとして参加。幼児施設に対しては教育支援委員会へ提出する資料の内容や時期について説明した。 | ・継続実施 ・小学校からの依頼が増加傾向にあるため、学齢期児童への支援のあり方について見識を広める。 | |
| | | | 学校教育課 | | 実施中 | 継続 | 巡回相談員会議や教育支援担当者説明会を行い、関係機関との連携を密にして、支援が必要な児童・生徒へ適切な指導、支援に努めた。 | 今後も関係機関との連携及び情報共有を図る。 | |
| | | 幼児ことばの教室の継続 | 学校教育課 | ・幼児期段階での言語、聴覚に対する早期発見並びに支援 ・就学前児聴覚・言語検査の実施 | 実施中 | 継続 | 【成果】保健師、心理士等と連携し対象児への指導や保護者支援を行うことができた。言語課題の早期改善に努めた。 【課題】言語課題だけでなく、発達課題への対応に関する専門性の向上が求められる。 | ・幼児期段階での言語、聴覚に対する早期発見並びに支援 ・就学前児聴覚・言語検査の実施 | |
| | | 乳幼児健診における早期発見と児童発達支援へのつなぎ | 健康推進課 | | 実施中 | 継続 | 健診等で支援が必要と思われる児を把握した際は、保護者と面談を行い、発達支援が必要と思われる児については、公認心理師につないでいる。 | 引き続き事業を実施する。必要に応じて、公認心理師と連携して児童発達支援につなげていく。 | |
| | | | 子ども課 発達支援室 | ・各乳幼児健診の実施(医療機関への委託も含む) ・必要に応じて、対象児とその保護者に対して、面談等の実施 ・発達支援教育(こたろっこ教室)の実施 ・療育が必要と思われるケースには、保護者との面談により、児童発達支援につなげる | 実施中 | 継続 | ・2歳児いい歯健診、4歳6か月児発達検査において個別心理相談に対応。発達面で不安を抱える保護者からの相談に応じ、こたろっこ教室の利用勧奨、在籍園への園訪問、面談の継続など対応した。ケースによっては発達検査の実施、児童発達支援の勧奨なども行った。 ・療育が必要と思われるものの保護者の状況によっては利用に至らないケースもあつた。 | ・継続実施 ・療育が必要と思われるものの保護者の状況によっては利用に至らないケースについては、途切れず丁寧な支援を続ける。 | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業名 | 担当課 | 取り組み内容 | 実施状況 | R7年度以降の予定 | 成果と課題 | 今後の方針 | |
|-------------|--------------|-------------------|------------------------|--------------------|--|--|-----------|---|---|--|
| 家庭や地域との連携強化 | (1) 子育て支援の充実 | ① 支援児の教育施設における子育て | 親子がふれあう活動の実施 | こども家庭課 | ・ラグビー体験教室の開催 ・親子での自然体験活動の推進 ・幼児教育施設における保護者への参加促進(保育参観、給食参観、親子遠足、運動会などの各種行事など) | 実施中 | 不明 | ・ラグビー体験教室は未実施 ・幼児教育施設において、実施内容それぞれのため、内容について確認する必要がある。 | 教育・保育施設からヒアリングを行う必要がある。 | |
| | | | 子育て相談の充実 | こども家庭課 | ・子育て支援センターでの子育て相談の実施 ・子育て世代包括支援センターでの相談窓口の充実 | 実施中 | 継続 | 子育て世代包括支援センターが令和6年4月からこども家庭センターへ変更した。 | | |
| | | | 未就園児の体験保育の周知 | こども家庭課 | ・施設見学や体験教室の周知 | 廃止 | 縮小 | 実際には、周知活動はあまり実施してこなかった。 | 令和8年度から制度化される、「こども誰でも通園制度」に向けて事業を検討する。 | |
| | | | 病後児保育事業の普及促進 | こども家庭課 | ・病後児保育事業の普及及び周知活動 ・病後児保育及び体調不良児保育事業の推進 | 実施中 | 継続 | 病後児保育事業については、事前登録が必要なこと、また、実際利用する際は、かかりつけ医師からの診察が必要なことから、手続きが面倒だという声がある。 | 利用促進に向けて、事業の普及及び普及活動を進める | |
| | | ② 支援児の地域に充てる子育て | 地域と連携した家庭教育の充実 | まちづくり課 | ・教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発、「教振だより」の発行 ・釜石市教育振興運動協議会における各地区実践協議会での様々な活動の実施(交通安全、防災、読書、地域活動など) | 実施中 | 継続 | 地域の教育課題の解決に向けて、子ども・保護者・学校・地域・行政の5者が連携し、子ども達を取り巻く社会状況や学習環境の変化を踏まえながら、子ども達の健全育成・健康安全・学力向上を実現させるため、各実践区(市内全5区)を中心として実践活動を行っている。 | 教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発や「教振だより」の発行、各地区実践協議会での様々な活動を実施していく。 | |
| | | | 世代間交流の推進 | こども家庭課 | ・未就園児、高齢者、小中学校高校生等との交流事業の推進 ・地域や外部の方々との連携 | 未実施 | 不明 | | 教育・保育施設と連携しながら進める必要がある。 | |
| | | | 保護者への学習機会及び子育て相談の機会の提供 | 健康推進課 | ・乳幼児健診時や訪問等により育児相談 ・離乳食教室の開催 ・電話育児相談の周知 | 実施中 | 継続 | 乳幼児健診や離乳食教室、訪問等を通して、子育てに関する助言や指導を行っている。その際、相談への対応及び相談先について紹介している。 | 引き続き健診や訪問等で、知識の普及、相談対応していく。 | |
| | | ③ 基本的な生活習慣の定着 | 「早寝・早起き、朝ごはん」の定着 | まちづくり課 | ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時検診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHMプラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「障がい学習まちづくり出前講座」で「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」というテーマの講座メニューを設定 R: ライス(朝ごはん) H: 早寝 Y: 読む(読書) T: 手伝い H: 早起き M: メディア | 実施中 | 継続 | ・小学校9校中7校の就学時健診等を活用した子育て学習講座(テーマ: 元気な命のリズムは「早寝・早起き・朝ごはん」から)を行っている。 ・生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講し、未就学児の保護者向けに講座を行っている。 | ・就学前児童の保護者が集まる有効な機会を利用し、生活リズムの大切さを周知していく。また、関係課の協力を得ながら、生活リズム、食育の推進など幅広い内容の講座開催を検討していく。 ・生涯学習まちづくり出前講座「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」を開講する。また、関係課と連携した子育て学習講座を推進する。 | |
| | | | 食に関する基礎の習得 | 健康推進課 | ・健診や検査時に、集団または個別の栄養指導の実施 ・食事を一緒に作って楽しく食べる習慣づけの意識啓発 ・食事の準備、後片付けを子どもと一緒にやる意識啓発 ・主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い食事の意識啓発 | 実施中 | 継続 | 健診時の個別相談から、離乳食教室への参加につながることができた。 | 講話や指導媒体の見直しを図りながら引き続き実施していく。 | |
| | | | 防災に関する意識啓発 | まちづくり課 こども家庭課 | ・「生涯学習まちづくり出前講座」を活用した「防災知識講座」や「防災訓練について」というテーマの講座メニューを設定 ・親子での防災訓練への参加促進 ・災害に備えた防災グッズ等の周知 | 実施中 実施中 | 継続 継続 | 防災危機管理課の協力により生涯学習まちづくり出前講座において防災に関する意識啓発を目的とした講座を開催している。 ・災害備えた防災グッズについて、子育て応援ガイドブック等で周知している。 | 生涯学習まちづくり出前講座を活用した防災に関する意識啓発を引き続き行っていく。 引き続き、子育て応援ガイドブック等で防災グッズ等の周知を行う。 | |
| | | 連携強化施設と小学校との | ① 幼児教育施設間の連携 | 幼児教育施設間の交流活動 | 学校教育課 | ・市立幼稚園園内研究会・保育研究会への対応 ・随時相談等への対応 | 実施中 | 継続 | 【成果】市内の私立幼児施設での研修会にも対応し幼児教育の充実に向けた 【課題】研修会等で職員の意見交流を行い連携を図る | ・市内幼児施設園内研究会・保育研究会への対応 ・随時相談等への対応 |
| | | | | | こども家庭課 | ・研究・研究機会の周知 ・釜石保育会活動への協力 ・幼児教育室職員の合同研修会の実施 | 実施中 | 継続 | 岩手県の幼児教育推進モデル事業を実施した結果、学校教育課との連携が図られた。また、引き続き幼児教育合同研修会を実施することにより、幼児教育施設間の情報共有の場にもなる。 | 合同研修会を開催することで、幼児教育施設間との交流が深まる。このことにより各施設間との交流が深まる活動を図る必要がある。 |
| | | | | 幼児教育施設との情報共有の機会の提供 | こども家庭課 | ・施設長座談会(情報交流会)の開催 | 実施中 | 継続 | 各施設の悩み事などの情報共有の機会を提供することにより、自分の園での悩み事などの解決に向けてのヒントを得ることができる。 | 引き続き、年1回様々なテーマで情報共有する場の提供をしていく。 |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 事業名 | 担当課 | 取り組み内容 | 実施状況 | R7年度以降の予定 | 成果と課題 | 今後の方針 | |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------|--|--|---|--|--|--|-------------------------------------|
| 幼児教育施設と小学校との連携強化 | (1) 幼児教育施設と小学校との連携 | ② 幼児教育施設と小学校との連携強化 | スタートカリキュラムの活用 | こども家庭課 | ・幼保小連携研修会での各学校スタートカリキュラムの見直し ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会による釜石市スタートカリキュラムのブラッシュアップ ・教育・保育施設等設置者及び園長会議での周知 | 実施中 | 継続 | スタートカリキュラムの活用方法について、園長会議や合同研修会で周知していく必要がある。 | 教育・保育施設等設置者及び園長会議で周知を図っていく。 | |
| | | | | 学校教育課 | | 実施中 | 継続 | 【成果】幼保小連携推進委員会によるスタートカリキュラムの実践と見直し、研究発表会での周知を行った。 | ・幼保小連携研修会の開催 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会等による架け橋プログラムの作成 ・教育・保育施設等設置者及び園長会議での周知 | |
| | | 5歳児の共通の指導指針の活用 | こども家庭課 | ・幼保小連携研修会の実施 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有 ・各種園外研修会の案内周知 ・各認定こども園・保育所・児童館への指導指針の活用方法等の周知 | 実施中 | 継続 | 課題としては、各教育・保育施設へ指導指針を活用するための実践例などを周知していく必要がある。 | 公開保育や園内研修を実施する際に、活用方法について周知していく。 | | |
| | | | 学校教育課 | | 実施中 | 継続 | 【成果】園内研修会の開催により、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿について、具体的な姿を共有することができた。 【課題】園内研修会への小学校教諭等の参加 | ・幼保小連携研修会の実施 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有 ・各種園外研修会の案内周知 ・各認定こども園・保育所・児童館への指導指針の活用方法等の周知 | | |
| | | 幼・保・小連携会議 | こども家庭課 | ・教育・保育施設等設置者及び園長会議の開催 | 実施中 | 継続 | 実践内容について、引き続き園長会議で周知していく必要がある。 | 教育委員会と連携しながら実施していく。 | | |
| | | | 学校教育課 | ・幼保小連携研修会の実施 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会の活動 | 実施中 | 継続 | 【成果】研修会で小学校、幼児教育施設職員が意見交流できた。 【課題】連携研修会の内容 | ・幼保小連携研修会の実施 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会の活動 | | |
| | | | | 幼児教育アドバイザーの配置及び育成 | こども家庭課 学校教育課 | ・幼児教育アドバイザーの育成に伴う養成講座研修等の受講 ・各施設ごとに幼児教育アドバイザーを配置し、園内研修での助言等を行う。 | 実施中 | 拡充 | 【課題】幼児教育アドバイザーの具体的な活動内容の決定が必要。また、幼児教育アドバイザーが年々増加するにあたりアドバイザー同士の交流活動が必要 | 幼児教育アドバイザーを各園に配置しながら、幼児教育の推進に努めていく。 |
| | | | | 「架け橋期のカリキュラム」の開発 | 学校教育課 | ・「架け橋期のカリキュラム」作成のための開発会議の実践 ・釜石市架け橋期プログラムの策定 ・各小学校及び教育・保育施設の交流の促進 | 実施中 | 継続 | ・釜石市幼保小連携研修会の実施 | |